

札幌駅前通地下広場条例の一部を改正する条例案

平成 28 年（2016 年）2 月 17 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌駅前通地下広場条例の一部を改正する条例

札幌駅前通地下広場条例（平成 22 年条例第 25 号）の一部を次のように改正する。

別表中	90,000円	を	150,000円	に改める。
	120,000円		180,000円	
	33,000円		55,000円	
	44,000円		66,000円	
	45,000円		75,000円	
	60,000円		90,000円	
	45,000円		75,000円	
	60,000円		90,000円	
	60,000円		100,000円	
	80,000円		120,000円	
	39,000円		65,000円	
	52,000円		78,000円	
	200円		300円	
	300円		450円	
	18,000円		18,500円	
	9,000円		9,250円	

附 則

- この条例は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

2 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用承認に係る使用料について適用し、同日前の使用承認に係る使用料については、なお従前の例による。

(理 由)

札幌駅前通地下広場の使用料を適正な額に改定するため、本案を提出する。